



全会一致で可決した議案等

		結果	
市長提出議案	専決処分	平成23年度阿賀野市一般会計補正予算（第2号） 平成23年5月16日専決処分 歳入歳出それぞれ7,591万9千円を追加し、総額190億7,931万2千円とする。東日本大震災被災者や震災により就職内定取り消しを受けた方に対して市内企業への雇用機会を創出するために必要な経費を増額。	承認
		平成23年度阿賀野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 平成23年5月16日専決処分 歳入歳出それぞれ4億5,500万円を追加し、総額49億7,065万4千円とする。平成22年度会計が歳入不足となることから前年度繰上充用金を増額。	承認
	予算 補正予算	平成23年度阿賀野市一般会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ8,395万1千円を追加し、総額191億6,326万3千円とする。主に子ども手当等の減額と、時間的な理由から当初予算に計上出来なかった追加事業や老朽化に伴う緊急的な施設改修、経済対策事業の追加経費等を増額。	可決
		平成23年度阿賀野市一般会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ515万円を追加し、総額191億6,841万3千円とする。東日本大震災に伴う避難者に対する支援策の一環として緊急雇用創出事業臨時特例交付金を利用し市パート職員として雇用する経費、避難長期化による借家等借上料を増額。	可決
		平成23年度阿賀野市介護保険特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ617万5千円を追加し、総額37億7,236万6千円とする。総合相談支援事業費242万5千円、認知症高齢者グループホーム整備事業経費補助金375万円を増額。	可決
		平成23年度阿賀野市水道事業会計補正予算（第1号） 収益的支出を364万3千円増額し、支出合計11億4,878万8千円とする。営業費用は阿賀野川頭首工改修工事負担金501万7千円等を増額、営業外費用は企業債利息及び消費税を減額。資本的支出は人件費8万8千円を減額し、支出合計9億2,079万2千円とする。	可決
	条例 一部改正	阿賀野市国民健康保険条例の一部改正について 平成23年3月31日専決処分 出産に係る経済的負担軽減のため、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げていた出産育児一時金の額について、平成23年4月以降も引き続き同額支給する。	承認
		阿賀野市国民健康保険税条例の一部改正について 平成23年3月31日専決処分 国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を51万円（現行50万円）、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を14万円（現行13万円）、介護納付金課税額に係る課税限度額を12万円（現行10万円）に引き上げる。	承認
		阿賀野市税条例の一部改正について 個人住民税について、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例を創設する。	可決
		阿賀野市乳児子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について 新潟県の乳児医療費助成制度が子ども医療費助成制度へ統合されたことに伴い用語を改める。	可決
阿賀野市農業活性化センター条例の一部改正について 多目的ホールに冷房設備を設置することに伴い、多目的ホールの冷房使用に係る実費徴収金を改める。		可決	
阿賀野市水原郷病院経営改革審議会条例の一部改正について 水原郷病院の公設民営化に伴い、当該審議会の所掌事務及び委員数について改正する。	可決		
阿賀野市職員等の給与の特例に関する条例の一部改正について 市長及び教育長の給料月額について、市長は100分の15、教育長は100分の6の減額を行うところ、水原中学校改築事業における財政面での調整不足があったため、平成23年7月1日から8月31日までの間、市長は100分の20、教育長は100分の16の減額を行う。	可決		
その他	字の変更について 国土調査事業の実施により、大字水原の区域内にある字の飛地について、字を変更する。	可決	
陳情	適正規模の少人数学級の実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める陳情 教職員定数の改善と適正規模の少人数学級の実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を関係機関に提出してほしい。	採択	
委員会 提出議案 意見書	適正規模の少人数学級の実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出 教職員定数の改善と適正規模の少人数学級の実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を政府に提出する。	可決	

○：賛成 ×：反対

意見が分かれた議案（各議員の賛否一覧表）

議案	議員	議決結果																			
		公明党	日本共産党				新政クラブ		仁政会				会派の所属なし								
市長提出議案（継続審査）	条例 一部改正 討論（要旨）	村上清彦	倉島良司	稲毛明	岡部直史	宮脇雅夫	福住つゆ子	江口卓王	佐竹政志	池田強	浅間信一	山口功位	高橋幸信	石川恒夫	中島正昭	山崎正春	泉誠蔵	遠藤智子	風間輝栄	雪正文	山賀清一
		賛否	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
		阿賀野市税条例の一部改正について 法人市民税の法人税割額に係る税率を100分の12.3から100分の14.7にする。平成24年4月1日以後に開始する事業年度分から適用とする。																			
		反対意見： 国は、社会保障と税の一体改革を議論し、法人実効税率をアジア諸国並みに目指し調整中である。当市の状況は、3月定例会で市長は、景気、地域経済も少しずつ回復基調であり、市の経済対策予算計上も効果が期待できるとの答弁であった。現在は東日本大震災の影響もあり、むしろ景気は大きく落ち込み、税負担が発生する2年後に景気が回復しているとは言いきれないし、市全体の施策が整合性を持って打ち出されていない。提案できる時期をしっかりと見極め、判断すべきである。 賛成意見： 合併当初、サービスは高く負担は低くということで低い税率を適用した。しかし、早い時期に県内の他市並みの税率を適用するという議論だった。県内20市の中で阿賀野市だけが低い税率のまま合併から7年経過しており、是正が求められている。市の税収は、合併時の予想を下回っているため、自主財源としての法人税の増収を図り、増収分は住宅リフォーム助成制度や、生活環境工事などの地元景気対策に充当することで、市民の理解も得られる。																			